

平成 22 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 22 年 3 月 30 日 (火) 午後 2 時 40 分～午後 3 時 40 分

2. 場 所 岸和田市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 毛利 高二 委員長職務代理者 坂田 忠義
委員 宮崎 慶次 委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育次長兼教育総務部長	西田 寛	生涯学習部長	池阪 雄宏
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	鍋谷 佐和子
総務課長	柿本 邦彦	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	児嶋 英幸	郷土文化室長	近藤 利由
学校教育課長	谷 桂輔	図書館長	松田 周光
人権教育課長	岡本 正之	総務課参事	阪田 京子
産業高等学校事務長	宮崎 信男	総務課参事	植田 和幸
		総務課参事	赤井 敏明

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に川岸委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○ 毛利委員長

本日は、報告案件が 6 件ありますが、生涯学習課長より申し出がありましたので、報告第 14 号について他の報告案件より先に報告とします。

報告第 14 号 平成 22 年度青少年対策について

○ 毛利委員長

報告第 14 号 平成 22 年度青少年対策について、事務局から説明をお願いします。

○ 鍋谷生涯学習課長

概要は、青少年健全育成のための本市の基本方針を定め、その具現、推進にむけて、実施要領を規定するものです。去る3月2日に市長を長とする岸和田市青少年問題協議会において、決めていただきました。内容は、別紙のとおり平成22年度青少年対策基本方針としてまとめております。平成22年度も4つの重点項目を定め、「1. 青少年を育む地域教育力づくりの推進を目指して」「2. 市民の自主的な学習・スポーツ活動の促進を目指して」「3. 子どもたちの安心・安全確保と子育てへの支援を目指して」「4. 社会教育関係団体・指導者の育成と連携を目指して」となっており、昨年度と同じものです。

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 永本教育長

全ての団体の長が参加しており、市長への提言や諮問機関の中では、最大のものです。多くの方々に協力を得ながら、毎年規定するものです。

○ 毛利委員長

近ごろは、重要である子どもと親の関係のところ、一番欠けているのかなと思うのですが。

○ 永本教育長

一番、芽生えの部分が危ういのですね。

○ 宮崎委員

このような方向で取り組んでいただくと、荒れている学校がそうでなくなったという例もきます。日頃、意識せずにやっているのだらうと思いますが、さらにスローガンのように掲げていただくことも有効なことでしょう。

○ 坂田委員長職務代理者

岸和田市青少年問題協議会は、特に家庭とか地域とかがそれを高めてこの方針を踏まえて進めていただくことのできる唯一の最大の組織かなという気がします。

○ 永本教育長

この会議では、様々な団体が報告、議論して、課題をそれぞれが持ち帰って進めていただいている。そのスローガンがこの4つになっており、感謝しています。

報告第9号 中央小学校への寄付について、報告第10号 八木南小学校への寄付について、報告第11号 防犯ブザーの寄付について

○ 毛利委員長

報告第9号 中央小学校への寄付について、報告第10号 八木南小学校への寄付について、報告第11号 防犯ブザーの寄付については、書面にて報告とします。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 毛利委員長

防犯ブザーの寄付については、もうかなり続いているのですか。

- 谷学校教育課長
はい、平成16年度より寄付をいただいております、今回で7回目となります。
- 宮崎委員
このブザーについて、児童に配付した後に回収することは考えていないのですか。
- 谷学校教育課長
はい。児童が自分の身の安全を守るための道具として、使わせていただいております。
- 川岸委員
児童は、ランドセルにつけている。つけたままで、鳴らすことがない児童が多いと思います。音が大きいので、鳴らすことがないと6年間位は電池も大丈夫でしょう。
- 毛利委員長
医療機関でも、AEDは本来、毎日、点検するよう言われています。
- 宮崎委員
電池は、放電するので、減っていきます。出来れば、スペアの電池をビニールのシートなどをかぶせた状態で保存すれば、いいと思います。

報告第12号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

- 毛利委員長
報告第12号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について、事務局から説明をお願いします。
- 谷学校教育課長
まず、この案件を報告とさせていただいたことについては、本来は、教育委員会表彰規則に基づく表彰は、議案として教育委員会に上程し承認をいただいた後に表彰することが規定されています。去る昨年11月3日の文化祭式典においてはこの手続きで行いましたが、この式典にむけての推薦が終了した後に、優れた業績を残された方につきまして、特に最高学年等の方が卒業してしまいますと所属が変わることにもなりますので、上程する時間がなく、先に表彰させていただきましたことにより、報告とさせていただきました。
対象は、教諭1名、産業高等学校生徒3名です。教諭は、文部科学大臣優秀教員表彰を受賞したこと、生徒3名については、1名はアーチェリー、2名はレスリングで優秀な成績をおさめたことによる表彰です。
- 毛利委員長
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 坂田委員長職務代理者
文部科学大臣優秀教員表彰は、学校からの推薦によるものですか。
- 永本教育長

はい、学校から教育委員会を通じて推薦しました。

○ 毛利委員長

城内小学校だけでなく、他の学校へも指導に行くということもしているのですか。

○ 樋口学校教育部長

はい、指導を行うため各学校に行っております。

報告第 13 号 岸和田市産業教育審議会答申について

○ 毛利委員長

報告第 13 号 岸和田市産業教育審議会答申について、事務局から説明をお願いします。

○ 谷学校教育課長

去る 3 月 23 日に、第 8 回岸和田市産業教育審議会会長より、毛利教育委員長に答申をいただきました。経緯につきましては、岸和田市産業教育審議会条例に基づき、審議会を設置し、市教育委員会の諮問を受けて 8 回の審議会を開催しました。

(別紙「岸和田市立産業高等学校のめざす教育について」を説明)

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 毛利委員長

商工併設について、説明していただけますか。

○ 谷学校教育課長

産業高等学校は、商業科、情報科、デザインシステム科の 3 学科があります。商業科、情報科は、商業科となる訳ですが、デザインシステム科は高等学校の教育課程でいうと工業科に属するものとなります。よって、商業科と工業科の 2 つがあるというものです。

○ 永本教育長

就職にも進学にも強いというのは、実現することが難しいと思っています。しかし、産業高等学校と市教育委員会事務局とで平成 22 年度中に一定の歩みをすすめていくことを考えています。

○ 坂田委員長職務代理者

答申は、総論的なものであるので、それを受けて具体化した短期、中期的な計画を市教育委員会として作らなければならない。

○ 永本教育長

最終的に就職結果は、どうなったのですか。

○ 宮崎産業高等学校事務長

就職希望の生徒は 76 名いました。その内、94%は内定しておりまして、残りの 5 名については、専門学校に 2 名、求職活動中が 3 名で内 2 名は内定結果待ちで 1 名は未定のため今も求職活動中となっております。

○ 宮崎委員

ICT環境を整えることは重要ですが、維持管理にも費用のかかるものなので、難しいなどという印象を受けています。

○ 永本教育長

産業高等学校の学びが、次への接続になっていますというアピールしかないと思う。人材育成のために費用をかけている訳ですから、このようにつながっているということになれば、再度費用をかけてでも育成しようとなると思います。単に高等学校を維持するという時代からは変化していくべきでしょう。

○ 宮崎委員

英語の重要性ということも記載されているので、お話ししますが、先日、ベトナムとマレーシアへ行きました。ベトナムは、技術面で遅れていまして、他の国に比べ日本を頼っているところがあります。一方、マレーシアは、大変進んでいました。理由を商社の方に尋ねたところ、マレーシアは、かつて英国領だったので英語でコミュニケーションがとれる点で、指導するにも受けるにも有利ということのようです。

○ 樋口学校教育部長

今後のことでありますが、市教委と産業高等学校とで実質的な計画案を考えており、短期に実施するもの、ゆっくりとすすめるものを府教委の協力も得ながら提示して参りたいと考えています。

○ 毛利委員長

次に、案件に入ります。

議案第9号 平成21年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について

○ 毛利委員長

議案第9号 平成21年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について、事務局から説明をお願いします。

○ 元廣スポーツ振興課長

先程、学校教育課の報告もありましたが、同様に昨年11月3日の表彰に間に合わなかった方々で、国民体育大会大阪府代表並びに府大会以上の大会で優勝した団体又は個人の方が対象となります。1つの団体と2人の個人が平成22年4月10日の岸和田市民体育大会総合開会式において表彰を予定しております。

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

(なし)

質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ござ

いませんか。

(異議なし)

○ 毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

議案第 10 号 岸和田市産業高等学校学則の一部改正について

○ 毛利委員長

議案第 10 号 岸和田市産業高等学校学則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○ 宮崎産業高等学校事務長

改正の理由につきましては、平成 22 年 4 月からの高等学校授業料等無償化に対して、予測される状況に柔軟に対応するため、岸和田市立産業高等学校学則を改正するものです。

概要については、授業料と空調使用料の納付期限を変更することができるとするものです。

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 毛利委員長

授業料の納付率は、どうなっていますか。

○ 宮崎産業高等学校事務長

全日制、定時制ともに現年度分は、3 月末には全て徴収しています。定時制の方で、過年度分で若干の未納分があります。

○ 坂田委員長職務代理者

今回の学則改正は、大阪府の学則に準拠したものでですか。

○ 宮崎産業高等学校事務長

大阪府とは、授業料等の制定の成り立ちが異なります。

○ 西田教育次長兼教育総務部長

6 月の市議会に無償化の条例改正を予定しており、この学則改正は、4、5、6 月の徴収をせずにすませるための対応策です。ちなみに、府下で条例の中に、納付時期を定めているところもあります。条例に定めている市は、条例改正を進めております。

○ 毛利委員長

小、中学校で、就学旅行代や給食代などの未納状況はどうですか。

○ 西田教育次長兼教育総務部長

経済的な理由がある家庭には、就学奨励を利用していただき対応しますが、まれに、それに該当しない家庭が払わないということもあるようです。

○ 永本教育長

やはり、たまらない内に納付をお願いすることが重要で、強い対応も必要でしょう。

- 毛利委員長
子ども手当てをそれに回せればよいのだが。
- 西田教育次長兼教育総務部長
子ども手当てについては、法整備で平成 23 年度から未納の状態であれば、未納分の補填に回せると聞いております。
- 毛利委員長
他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
(異議なし)
- 毛利委員長
ご異議がないようですので承認します。
本日、予定していた案件は以上ですが、その他でなにかございますか。
(なし)
- 毛利委員長
それでは、これもちまして本日の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

閉会 午後 3 時 40 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員